

平成27（2015）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

平成27 (2015) 年度 事業計画書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	2
(5) 沿革	3
(6) 教育研究組織	4
(7) 法人組織	5
■ 2. 教職員に関する事項	6

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項	
(1) 建学の精神の具現化	7
(2) 音楽学部	8
(3) 人文学部	9
(4) 人間発達学部	11
(5) 共通教育センター	12
(6) 教育推進本部	13
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	14
(2) 総合研究センター	15
■ 3. 社会貢献に関する事項	15
■ 4. 自己点検に関する事項	17
■ 5. 国際交流に関する事項	18
■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項	19
■ 7. 学生支援に関する事項	20
■ 8. 図書館に関する事項	22
■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項	23
■ 10. 学生募集に関する事項	23
■ 11. キャンパス整備に関する事項	24
■ 12. 広報活動に関する事項	27

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校	29
---------------	----

III. 財務の概要

■ 1. 予算編成方針	34
■ 2. 予算の概要	
(1) 資金収支予算書	35
(2) 事業活動収支予算書	37

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量寿經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争の社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探究する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員

	学部	学科	入学定員	収容定員
大学	音楽学部	音楽学科	100	440
		音楽マネジメント学科	50	200
		専攻科	12	12
		計	162	652
	人文学部	人文学科	90	360
		計	90	360
	人間発達学部	子ども発達学科	80	380
		発達栄養学科	80	360
		計	160	740
	大学計			412
高等学校	普通科	110	1,080	
	音楽科	30	120	
	計	140	1,200	
中学校	特進コース・進学コース・音楽科進学コース	75	450	
	計	75	450	
高等学校・中学校計			215	1,650

【備考】

平成25年度より募集停止：日本文化学科・仏教文化学科・文化交流学科
 平成23年度より募集停止：人間心理学科・社会デザイン学科

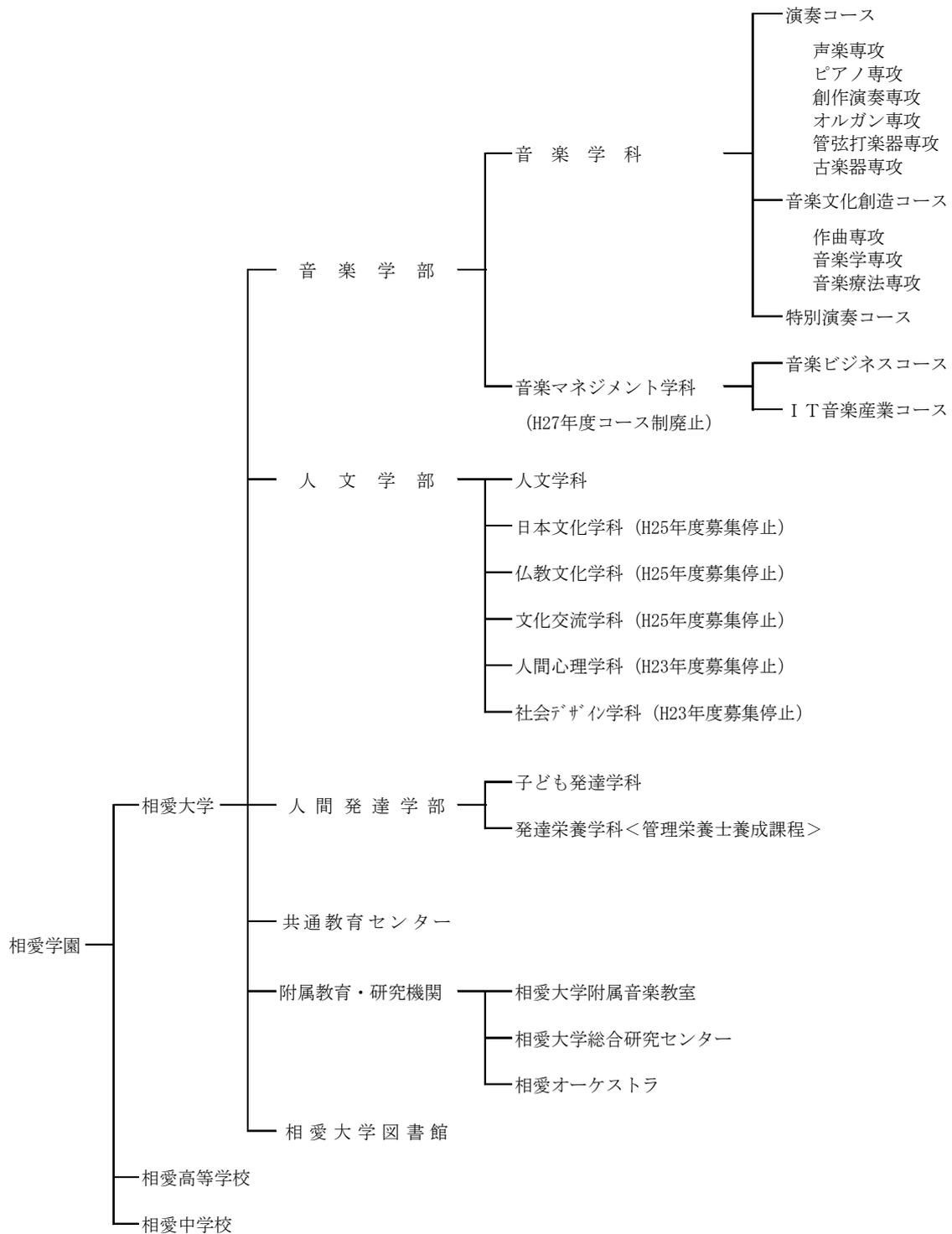
(4) 役員・評議員（平成27年2月1日現在）

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安井 大悟／土井 純三
- ◆理事 藤野 堯／木下 慶心／大谷 紀美子／水野 淨子／
葭原 善雄／葛原 寛／南 努／釋 晃
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 尾井 貴童／白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

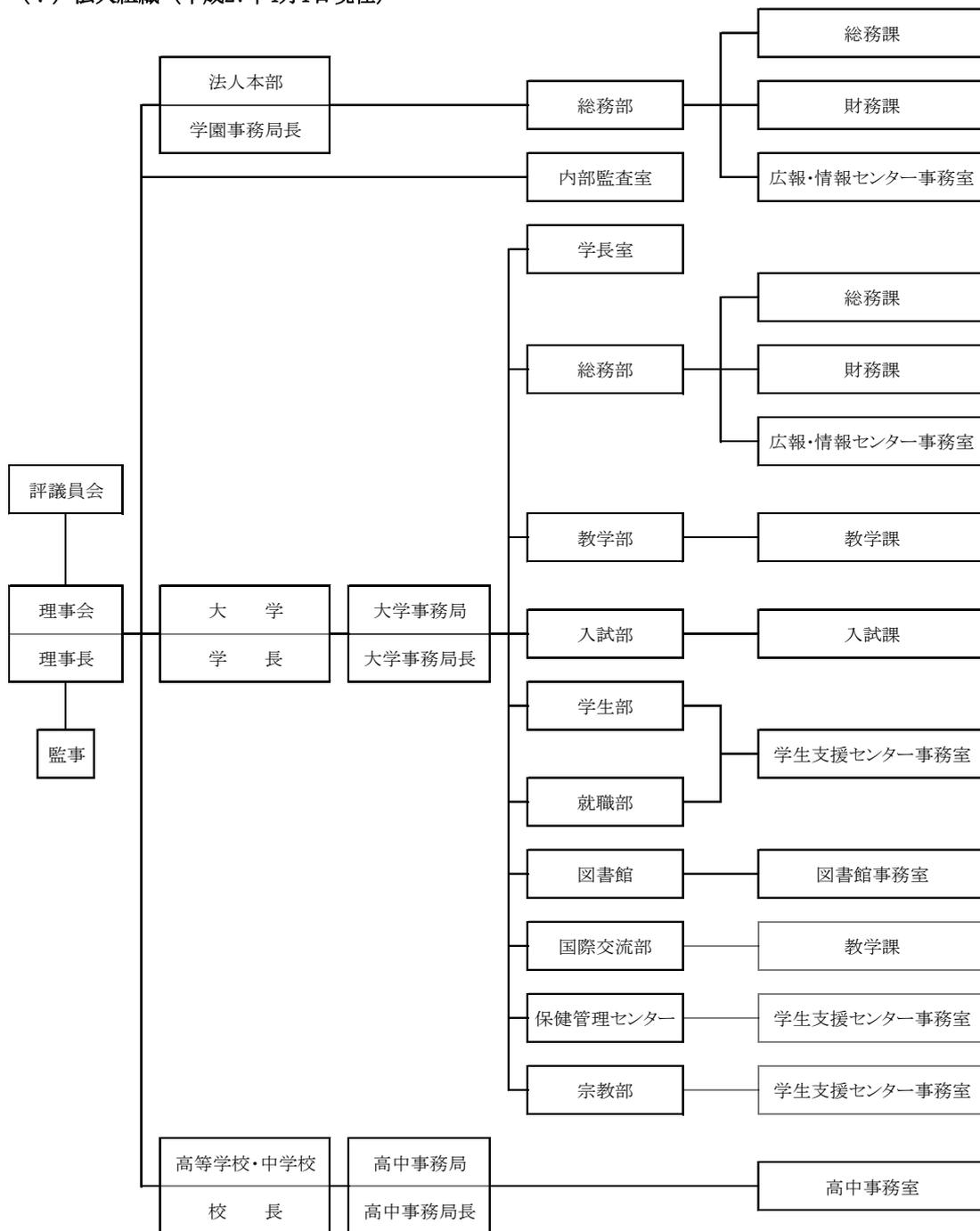
(5) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

(6) 教育研究組織 (平成27年4月1日現在)



(7) 法人組織 (平成27年4月1日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■ 2. 教職員に関する事項

①教育職員数 (4/1現在)

(単位：人)

大学	平成26年度			平成27年度		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	23	1	0	22	1	0
人文学部	15	6	1	12	3	2
人間発達学部	19	8	3	19	9	3
共通教育センター	4	2	0	5	1	0
合計	61	17	4	58	14	5

(単位：人)

高等学校・中学校	平成26年度		平成27年度	
	専任	常勤	専任	常勤
	26	16	26	20

②事務職員数 (4/1現在)

(単位：人)

		平成26年度	平成27年度
専任事務職員		34	34
特別契約職員		-	3
嘱託職員	教務系	10	10
	事務系	26	24
	健康管理系	2	2
	技術系	1	1
	現業系	1	1
	オーケストラ系	1	1
臨時職員		22	20
合計		97	96

③ 教職員の人事制度改革

教職員としての能力をより一層充実させるために、人をいかし育てることを狙いとした「評価」・「処遇」・「育成」が連動した人事システムを構築するため、平成27年度は主に以下の取り組みを行う。

a) 教員の業績評価

教員の教育・研究・社会貢献等の実績評価を行うため「教員業績評価委員会」（仮称）を設置し、結果の給与への反映を検討する。

b) 事務職員の人事制度改革

事務職員のモラルやモチベーションの向上を図るため、年功的な昇給等種々の問題を解決し、人事考課結果が給与に連動する新たな給与制度を構築する。これにより、適切に評価された貢献度を給与や賞与に結びつけ、組織の活性化につなげるとともに、事務職員の意欲・資質・能力の向上を図る。

c) SD活動

事務職員の資質向上に向け、学内でのSD(スタッフ・ディベロップメント)の充実を図るとともに、研究会、学外講座やセミナーへの参加等、個々人の努力を積極的に奨励・支援する。また、職場内研修(OJT)として、大学および中高経営への参画を通じて、事務職員が能力を発揮する機会を確保する。これにより、自身の能力や研修成果を、組織の運営や業務遂行にいかす体制を整える。

d) 特別契約職員制度

平成26年度に「相愛学園特別契約職員規程」を制定した。これにより、有能な嘱託職員を特別契約職員に登用することで、学園をめぐる環境の変化と課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、事務処理能力、問題解決能力、政策提言能力等事務職員に求められる能力を備えた人材の育成を図る。

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

建学の精神を具現化するために、宗教部では礼拝をはじめ様々な宗教行事を行っている。定例礼拝への学生の参加については成績評価されることが定着しつつあるが、依然、参加者が多いとは言えない状況であり、回を追うごとに出席率が低下している。今後も継続して学生の参加を促進する施策を行っていく。

また、教員の参加が低調であり、このままでは学生の参加意欲を削いでしまうので、教員全員の参加を促す。

① 建学の精神の具現化

a) 宗教系講義担当者ネットワークの継続

「定例礼拝」の学生参加者を増加させるため、宗教系講義担当教員の「指導の方向性を共有」を継続してめざす。各講義で「定例礼拝に参加することを評価に入れること」に引き続き取り組む。

b) 聖歌隊の充実

現在の聖歌隊では、聖歌を音楽としてのみの理解になっているので、歌詞の意味やその歴史的背景を共に学び、聖歌隊員の建学の精神への奥行きを引き続き深めていく。

c) 日本佛教学会学術大会開催への取り組み

平成28年度に、本学が日本佛教学会学術大会当番校となるため、前年度にあたる平成27年度には同学会当番校の東京大学に出向き、運営方法等を

見学するとともに打ち合わせを行う。

d) 宗教文化士育成への取り組み

本学では、特定の単位を取得すれば宗教文化士の受験資格を得ることができる。平成26年度は3名の合格者があり、内外から本学の教育を評価された。しかし、単位取得の範囲内での勉強では合格は難しい。そのため、受験者のサポートを行う。

e) カルト問題への取り組み

本学の「建学の精神」から言えば、カルト宗教（あるいはカルト問題全般）から学生を守ることは重要な案件であると思われる。そのための取り組みを開始する。

② 地域との宗教的な関わり

a) 地域のボーイスカウトとの連携の継続

平成26年度は、実現したいとこれまで打ち合わせを続けてきた地域のボーイスカウトとの連携が大きく前進した。平成27年度も引き続き「宗教に関する講義」や「腕輪念珠づくり」などを行っていく。

b) 浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組との連携の継続

平成26年度は、浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組との連携が端緒についた。平成27年度も引き続き住吉組と具体的な活動を通じて連携していくことを模索していく。

(2) 音楽学部

① 音楽学科

音楽学科が最も重要とする「学生の能力・技量の向上」のために、実技指導を中心にコンサート、公開レッスン、オーディション等を頻繁に開催していく。コンサートは、学内における各種楽器専攻生によるアンサンブル演奏会や教員による演奏会、オペラ公演、学外で公演する相愛オーケストラや相愛ウインドオーケストラの演奏会などがその代表であり、総じて年間およそ60回を計画している。

元来西洋の文化であったクラシック音楽を習得するには国際性が不可欠であり、そのために音楽学科では国外の学術交流協定締結校の教員による特別レッスン、国外での夏期講習、本学学生の短期派遣留学、本学への交換留学生受入れといった国際交流事業にもますます精力を注いでいく。

一方、社会貢献事業と関連して、学業を通して得た技量を社会において役立てるために、平成27年度も大阪府立急性期・総合医療センターや大阪府立大学医学部附属病院との連携によるコンサート、北御堂・南御堂との連携によるコンサートを開催する。また、音楽マネジメント学科の地域連携事業と共同で、大阪市中央区での催し（船場博覧会などにおける街角コンサート）などに数多く参加し、大阪市民に音楽学部の存在をアピールしていく。既に定着しているが、学内のすべてのコンサートを広く一般に公開し、市民の憩いの場としての相愛大学キャンパスをより身近なものにしていく。このようにして、大阪の文化振興に貢献していきたい。

このような教育・研究をより高度に展開することをめざして、音楽学科では引き続き大学院設置

準備委員会（平成24年度設置）において大学院（修士課程）を平成29年度開設に向け作業を進める。

音楽家としての能力を備えた人材を世に送り出すことに加えて、卒業後の進路を確実なものにするため、音楽関連企業や一般企業への就職を見据えての大幅な授業カリキュラム改編など、キャリア支援のための様々な取り組みを行う。具体的には、平成29年度から学科再編を含む学部改革計画を検討しているが、実施可能なものについては平成27年度から順次取り入れる。

また、入試広報事業としては、沙羅の木会と協力した広報活動をより強化し、昨年度に引き続き本学の専任教員が本学の学生を伴って高等学校の吹奏楽等を实地に指導する活動や、大学案内や高校訪問による学科説明だけでなく、本学専任教員が実際に高等学校の教育現場に入り直接高校生に接するなど受験生獲得へ向けて努力する。また新たに音楽学科独自のパンフレット（専攻別）を作成し、直接音楽担当教員へ送付するなど、効果的な広報活動を進める。

平成27年度は、音楽学部初代学部長の山田耕筰先生没後50年にあたる年である。日本における西洋音楽の普及・発展を語る上で、山田耕筰先生なしでは考えられないことは周知のことであるが、この記念すべき年に山田耕筰先生の作品や業績を紹介しつつ、日本におけるクラシック音楽発展の大切さと、山田耕筰先生の情熱を引き継ぐ相愛大学音楽学部の責任を再確認するとともに、広く人々に訴える。具体的には、12月に「～山田耕筰先生没後50年を迎えて～」記念演奏会（仮称）を開催する。

② 音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科では、活動拠点である本町学舎の地の利をいかし、数々の地域連携事業を行っている。

大阪市主催の「生きた建築ミュージアム」事業内でのコンサートや大阪市中央区主催のお祭り「にぎわいスクエア」の運営協力およびコンサートをはじめとして、地域企業団体である「堺筋アメニティ・ソサエティ」との協働である「街角コンサート」および「船場博覧会」街角コンサートの企画運営は、すべて学生主導で行っている。2・3回生のゼミ『音楽企画演習／実習』の一環としての「まちあるきツアー」は、大阪市、大阪市中央区、大阪府中小企業家同友会、堺筋アメニティ・ソサエティの協力を得て、毎年実現できている。その他、「北船場茶論」の運営協力や「船場アートフェスティバル」の企画運営は、地域企業、団体、及び大阪市中央区との産官学連携事業に発展してきている。

また、これらの活動は地域企業等の方々とともに働くという一種のインターンシップのような形となるため、学生にとっては社会人基礎力を養成する重要な教育機会となるとともに、この活動を通して求人との問い合わせがあるなど、就職活動にもつながっている。

今後も、地域連携活動と教育実績をアピールできる資料（映像、web、チラシなど）を充実させ、4回生の就職活動や、受験生へのPR活動により良い影響を与えることができる活動をさらに展開していく。

平成27年度の活動について、具体的には、大阪市との連携による「生きた建築ミュージアム」事業内でのコンサートの企画運営、大阪市中央区と

の連携による「にぎわいスクエア」の運営およびコンサートの企画運営、「地域と伝統を組み合わせたいイベント」などの運営、地域企業団体との協働による「船場博覧会」（平成27年度は春と秋の2回）コンサートの企画運営、学生のゼミ企画によるイベントなど、地域企業、団体、大阪市および大阪市中央区との産官学連携事業をさらに進めていきたい。

（3）人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、人文科学が課題とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。現在、日本の社会は大きな変革期を迎えており、文部科学省は平成21年の「人文学及び社会科学の振興について」（報告）の中で、両学問の社会における意義と再定義の必要性に言及しているが、不確定な時代を生き抜くためにも、真の人間性と人間的事象を探究する人文学科の役割は、今後ますます大きなものになるであろう。文部科学省の報告を真摯に受け止めつつ、これからの日本を支える学生たちの教育に全力で取り組むとともに、社会や教育現場に人文学科の力を積極的に伝えていく。このような方針のもと、学部・学科では次の事業を実施する。

① 学部の教育

a) 講義を通して体系的な知識の習得を図るとともに、各学年に配されたゼミ形式の授業で「知の技法（ものを調べてまとめ発表する）」と対話力、自己判断力を鍛える。また、学部の各種行事やボランティア活動に取り組む機会を増やし、社会への順応力を高めるとともに、キャリア教育の充実

を図る。

b) 学生に人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文系の講師を招き、公開集中講座を実施する。また、社会人を対象とした公開授業も開催する。

c) 「留年・退学者を減らし就職率を向上させるための策定書」に基づき、アドバイザー・ゼミ担当者会議を昨年度と同様に定期的に関き、個々の学生の動向把握に努めるとともに学習意欲向上のために全力で取り組む。

② 学部の社会貢献

a) 公開授業『宗教心理学』（集中）、『仏教と落語入門（日本文化特殊講義）』（前期）、『上方落語論』（後期）の実施など、社会的に注目度の高い本学客員教授による授業を、広く一般に公開する。

b) 相愛寄席（11月下旬）

恒例となった行事で、公開授業『仏教と落語入門』の拡大版に相当する。

c) 人文学部公開講座『人文の時』（年6回）

本学専任教員による恒例の行事。生涯学習の一翼を担う。

③ 人文学科

開設3年目を迎える本学科では、人文科学を幅広く学んで人間力を向上させ、キャリア教育を施して社会的適応能力の高い人材の育成をめざしている。1回生は、人文科学への入門編と位置づけ、ゼ

ミナール形式の基礎演習、キャリア演習などを通して学生の個別の資質を見極め学習サポート体制を創り上げていく。2、3回生は、6専攻（日本文学・歴史文化、大阪・サブカルチャー、仏教文化、心理、国際コミュニケーション、ビジネス・社会）に見合った専門教育を展開し、知的基礎力を養成するとともに、キャリア支援を強化する。また、学外研修として「大阪文化応援プロジェクト」を実施し教員と学生との相互理解を進める。

④ 日本文化学科

卒業研究に向けたプログラムを強化するとともに就職活動を促すため、ゼミ単位の個別指導を学生支援センターと連携しながら推進していく。また、学科全体で学生との接触機会を増やし、全員が卒業できるよう努力する。

⑤ 仏教文化学科

学生自身が課題を見つけ、その解決に取り組むという実践的な教育を推進する。僧侶の衣食住の文化を体験的に学ぶ『仏教と生活』等の必修科目をはじめ、本学の仏教行事参加や寺院でのイベント企画・運営の機会を得て、より実践的に社会人基礎力の養成をはかる。また、宗教文化士の資格取得のための特別ゼミを開催する。

⑥ 文化交流学科

少人数教育の利点を十分に発揮するべく、教員は学生と個別に面談する機会を頻繁に作り、一人ひとりの個性に合わせた指導を行う。日本人学生と留学生の交流を推進するため、学内外で2回程度の学生交流会を実施する。異文化間の理解を深めることを目的に学外では国立民族学博物館を訪れ

る予定である。また、学園祭などの機会に「文化交流サロン」を開設し、留学生のプレゼンテーションなどを予定している。

⑦ 人間心理学科・社会デザイン学科

人間心理学科、社会デザイン学科はすでに募集を停止しているが、少数の在学学生を残している。これらの学生の卒業をめざす。

(4) 人間発達学部

① 子ども発達学科

平成27年度は“先生力”を育てるための教育体系構築の第3段階として、学生一人一人の主体的学びと学びの質を保障するために、昨年度までの取り組みのPDCAサイクルによる継続を行う。さらに、新たな局面として教学マネジメントシステムの構築をめざす。

具体的には以下の事項に取り組む。

a) 教学マネジメントの確立

子ども発達学科の教育目標の達成に向けて、体系的な教育課程を構築し、教員間及び科目間の連携を図った組織的な教育の実現をめざす。ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを継続して実施し、同時に教育目標の達成状況を把握するためにアセスメントポリシーの整備も推進する。さらに、学科内での協働性を高め、教育方法の勉強会等を実施する。

b) 学修成果の評価方法の開発

評価方法の開発は段階的に実施し、まず、一人一人の主体的な学びに関する共通理解を図る方法の開発から実現する。そして、ルーブリック等を

活用し学修成果を可視化するための測定方法の開発を試みる。

c) 学生が主体的に学ぶ教育方法とキャリア教育との連動

まずは、アクティブラーニング（アクティブラーニング型授業）の質を高める装置の積極的活用を推進する。そして、多くの学生がそのような授業を履修できる体制づくりを試みる。さらに、学生が自分の将来に結びつけた学びに向かえるよう、キャリア教育との連動方法を充実させる。

また、体験的学習プログラムの充実を図り、地域貢献の目的も兼ねた学習イベントを実施し、学習の成果を実践にいかす場として活用する。特に、本学科の学びの特色でもある「つながり合い・学び合い」プログラムを充実させ、より効果的な学生の主体的な学びの場づくりを推進する。

② 発達栄養学科

食と健康に関わるあらゆる場で活躍できる管理栄養士の育成を目指して、基礎教育、専門教育、および管理栄養士の国家試験対策の強化と就業に対するモチベーションの向上を図る。

具体的には以下の事項に取り組む。

a) 管理栄養士国家試験受験支援

管理栄養士国家試験合格率の向上をめざす対策として、平成27年度も引き続き、①1、2、3回生を対象に模擬試験の実施、②4回生には、学科専任教員による科目別・習熟度別対策ゼミ、過去問の解説と不得意科目の克服のための集中講座、外部講師による短期集中型特別講義の実施、併せて学内模擬試験及び外部模擬試験を定期的実施する。

また、国試対策室を充実させ、種々の対策の合理化と、学生の自己評価のスピード化を図る。さらに保護者に対しては、模擬試験の成績の提示及び保護者会を開催し、受験の協力を依頼し合格率の向上を図る。

b) コミュニケーション能力と実践力の育成

人間発達学部が開催する相愛ビオトープや相愛農園などの学習環境を活用した“プロジェクト型アクティビティ”において、「わくわく・サイエンス」を担当し、コミュニケーション能力と実践力を育成する。

c) 就業に役立つ地域連携事業での実地教育

産学官連携による食育事業を推進し、地域住民の健康増進に貢献すると共に、学生のコミュニケーション能力や実践力を育成し就業力の向上を図るため、年間を通して多くの事業を実施する。主な事業として、大阪ガスやカゴメ、住友商事など企業と連携した食育プロジェクト、京阪百貨店や仕出し店「徳」等と連携した商品開発プロジェクトである。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは、全学生に提供される基礎・共通科目の運営主体である。また、教職課程、図書館司書・司書教諭課程、学修支援室についても責任を負っている。また、FD活動に積極的に関わり、その一翼を担っている。そして、平成27年度には以下のような事業を計画している。

① 基礎・共通科目の運営

基礎科目の新カリキュラム2年目に当たり、2回

生向けのキャリアデザイン演習を学生支援センター行事とつなげるなど、教職員協働を一層強化する。

『大学生のための日本語入門』の学力別クラス編成をやめ、人間発達学部については学部のクラス分けに対応した編成とする。人文学部については留学生クラスと日本人クラスという編成とする。また、平成28年度に向けて、社会人力養成に適した教材を検討する。科目を厳選した共通科目の新カリキュラムを実施する。特に、コンピュータに関する習熟度の異なる学生に対応するため、授業内容が異なる『情報処理演習A、B』の2科目を開講する。また、情報処理演習へのSAの導入を検討する。

② 教職課程の運営

過去2年間の『教職実践演習』の実施内容に対する振り返りを踏まえ、教職履修カルテに基づく各学生への個別指導を中心として、その具体的な内容、方法についてさらなる改善をめざす。

従来の4回生を中心とする教員採用試験対策のための指導に加え、2回生、3回生も交えて、早い時期から教員採用試験を視野に入れた学修が可能となるように個別指導、グループ指導を行っていく。

中学校、高等学校の国語科教員を対象とする免許更新講習を実施する。そのために、「教科指導、生徒指導 その他教育の充実に関する事項」について、1講座6時間の公開講座を3講座開講する。

③ 司書・司書教諭課程の運営

司書課程、司書教諭課程は平成26年度に完成年度を迎えるが、平成27年度においても3回生を中心

に進学・就職説明会を開催するなど進路開拓に努める。また、各種の図書館情報学関係の外部評価試験の受験を奨励して、学習意欲の亢進を図る。併せて、これらの外部評価試験の対策資料等の整備も行う。

④ 学修支援室の運営

学生の年間スケジュール等を考慮したチラシ・掲示などを作成し、インパクトのある広報を行う。

⑤ 非常勤講師への支援

非常勤講師懇談会を開くなど、非常勤講師との連絡を密にし、授業環境や授業内容の改善に努める。

⑥ F D活動への参加

関連資料の収集、整理、保管やコメント集の作成などを通じてF D活動を積極的に支援する。

⑦ 教育改善のための情報収集

有用な情報を得るために、種々の会合に積極的に参加する。

(6) 教育推進本部

教育推進本部は、日本の大学をめぐるさまざまな状況の中で、特に学士課程教育の再構築を基軸とする大学教育改革に関する動向を注視し、本学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、本学の教育改革にかかる諸事項を検討し、あるべき方向性について提言する。

また、改革をめざす取り組みに対して、教育改革経費による経済的支援を行う。本経費は、「教育改革経費は本学の教育改革のために、全学もし

くは各部局等で実施を検討、または実施中の特色ある事業に対して支援を行うことを目的とする。」

(相愛大学教育改革経費に関する規程第2条)ものとして、平成23年度に措置されたものである。

対象事業は「①文部科学省が実施する教育にかかる支援プログラム等に関する事業、②本学が全学もしくは各部局等で実施する教育改革に関する特色ある事業、③その他、教育推進本部が必要と認めた事業」(同第3条)である。

平成26年度にはしばらく中断していた文部科学省の「大学教育改革支援事業(いわゆるG P)」が「大学教育再生加速プログラム(略称A P)」として再開され、人文学部が応募した。今後この趣旨に沿い、文部科学省等による教育支援事業の動向を注視しつつ、積極的に申請可能な事業に応募し、教育改革に資するために本経費を充当することとする。

その他の平成27年度支援事業予定分については、平成26年末に公募を開始し、平成27年3月初旬に規程に基づいて教育推進本部で支援事業を選考、決定する。平成26年度支援事業の実施状況を精査しつつ、新規事業数件を採択して支援を行う。

なお、平成27年度事業支援については、従来のように各部署からの応募によるものだけでなく、教育推進本部が独自事業として行うもの、大学教育改革加速のための教職員の多様な学外研修機会への支援等も行うこととしたい。

経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、事業報告書を教育推進本部で評価するとともに、全学に向けて事業報告を公表する予定であり、その結果によっては当該事業の見直しも図ることとする。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究は、大学の本来の役割であり、学部・共通教育センターを含めた大学教育の根幹をなすものである。また、市民の精神文化の支柱としての役割を担うものであり、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められている。

研究推進本部は、この目的を達成するため、今後とも、研究環境の整備、競争的資金の獲得等とともに、地域社会や産業界との連携、知的財産の創出・活用を推進していく。

① 本学独自の研究支援

研究推進本部は、専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育研究の充実及び向上を図るため研究助成を行っている。助成金の種類は、本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた教育研究や創造的・先駆的な研究により、わが国の学術発展に寄与できる研究に対する「重点研究助成」及び「特別演奏会助成」、「研究成果刊行助成」である。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金等の公的補助金や、企業からの受託研究費等の外部資金獲得に向けて、積極的に情報収集に努めるとともに、広く迅速に学内へ情報提供を行っていく。また、平成25年度に制度化した科学研究費補助金の獲得等に向けた学内サポート体制、及び、平成26年度に設置した「アドバイザー制度」（科研費申請者に研究計画調査作成のアドバイス、支出費目、費用計算、記載漏れの点検・確認等を行う）の活用により、申請件

数・採択件数の増加をめざし、申請件数は20件以上、採択率は20%をめざす。

平成27年度は、科学研究費の更なる獲得に向けて、他大学で科学研究費補助金申請に関する講演等の実績のある講師を招き、全教員を対象とした特別講演会を実施する。

③ 研究成果の発信

本学が産業界・地域社会とこれまで以上に連携していくために、学長室において各分野の研究内容等の情報を研究シーズとして広く学内外に発信している。研究推進本部は、この研究シーズを活用しながら、地域連携推進本部と連携し、企業や自治体のニーズと本学研究者の研究内容や成果とマッチングを行うことにより様々な受託研究や共同研究を推進していく。また、これらの研究活動がさらなる研究活性化につながるよう、学内外に情報発信していくとともに、科学研究費補助金の「研究成果報告書」をホームページで公開する。

④ 公的研究費等の適正な運営・管理

文部科学省は、平成26年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正、同8月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正を行い、不正行為等に対するより厳格な対応を求めている。このため、平成25年度に制定した「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」、「競争的資金等の適正管理に関する規程」及び「競争的資金の執行に係るガイドブック」等を改正するとともに、今後、コンプライアンス教育を実施していく。

また、公的研究費等の適正な運営・管理を徹底するために、内部監査室が実施する監査に積極的

に協力する。

⑤ 知的財産の取り扱い

本学の研究体制の整備・充実、重点研究等に対する支援、産業界との連携、共同研究の推進等による学術研究活動により生じる知的財産の取り扱いについて、平成26年9月に「知的財産取扱規程」を制定した。今後、知的財産の取り扱いについては本規程に基づき対応していく。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、平成24年4月に、旧年度からの準備期間を経て、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所を統合発展させて、本学の附属研究機関として設置された。したがって、部局横断的に学術的研究や研究的実践活動を目的とし、本学の研究活動を推進するに相応しい諸事業を実施してきた。附属機関として設置され3年が経過するが、各取り組みは充実しつつある。平成27年度も部局横断的な研究事業、「研究論集」編集など本学の研究活動を推進するための諸事業を実施する。次の三つの柱を継続的に進める。

① 研究プロジェクトの推進

平成24～26年度実施研究プロジェクト「日本における諸学問の近代史(The modern history of the studies in Japan)」を終了した。各年度の活動報告は「研究論集」第29～31号に掲載している。平成27年度は総括としてその研究成果について論文集刊行を予定している。そのために外部資金の獲得も視野に入れて積極的に取り組んでいきたい。さらに平成27年度から新たな研究プロジェクトをスタートさせ、研究会の実施とさらにその研究成

果を公開講座として地域へ広く発信していく。

② 「研究論集」の編集刊行

各学部から選出された本センターの運営委員による編集委員会が、編集規程等に基づき、編集発行作業を行う。査読の導入は一定の成果を上げつつあるが、まだ全学的に十分な理解を得られていない側面があると考えられるので、さらなる周知を図る。また編集委員の負担については改善策を提案する。平成26年度は編集内規、投稿基準の改正を行った。平成27年度は査読規程等を整備し、より適切な投稿と迅速・円滑な査読を実施し「研究論集」の充実を図っていく。

③ 学術的活動に対する協力支援

各局(各学部・学科、また図書館・宗教部など)における学術的活動に対する協力支援に取り組み、外部機関との人的交流を図る。平成27年度は研究部会を設けてより幅広い研究活動を支援していく。図書館との連携で資料「飛鳥文庫(仏教音楽コレクションA)」の整備を計画している。そのために教員のみならず、関心のある職員や学生の参加も視野に入れた研究部会を始動させ、相愛大学ならではの総合研究センターの役割を果たしていきたい。

以上の諸事業は、運営委員会を中心に実施していくが、外部資金獲得や外部研究機関との人的交流についても積極的に進めていきたい。

■ 3. 社会貢献に関する事項

① 社会貢献の基本方針

平成24年6月に文部科学省から発表された「大学改革実行プラン」において謳われているように、

大学は、地域の課題を直視し、その解決のための支援を行うと共に、地域貢献に対する教育研究機能の強化を図る必要がある。本学では、平成 25 年 5 月 9 日付にて、「相愛大学将来構想」に、本学における教育目標として、「地域と連動し地域を担う人材を育成する」ことを追加し、学内外への周知を図っているが、平成 25 年から実施されている文部科学省および日本私立学校振興・共済事業団が行う「私立大学等改革総合支援事業」における、【タイプ 2：地域発展】【タイプ 3：産業界・他大学等との連携】に示されている各事項の充実を図ることが、すなわち本学が目標としている「地域に根ざした大学」につながるものであると考える。

② 連携事業に基づく社会貢献の具体的な目標

平成 26 年度にカリキュラムの一部を変更し、新しく基礎科目として『地域区分』を設け、『大学と地域社会』『大阪学入門』『まちづくり入門』の各科目を開設した。『大学と地域社会』の授業においては、平成 25 年度に連携協定を締結した「大阪市住之江区」「大阪市中央区」の各区長も講師として迎え、講義を担当していただいている。「住之江区」とは、ATC（アジア太平洋トレードセンター）や南港ポートタウンショッピングセンター等の近隣の商業施設等のイベントでの学生による出演協力や、ボランティアの派遣、地域が抱える問題解決のための会議や実行委員会のメンバーとしての職員の参加など、また、「中央区」とも、設置された委員会の評価委員としての教員の出席なども行われ、年々連携協力、協働が充実したものとなっている。平成 27 年度においても、両区との連携の強化を図り、更に強固な連携を築いていくことを目標に、協働事業の実施を検討していくこととす

る。

上記の目標達成のために、平成 27 年度にも予定されている前述の「私立大学等改革総合支援事業」における、【タイプ 2：地域発展】【タイプ 3：産業界・他大学等との連携】に示されている各事項についての取り組みの強化を行い、「地域発展」のために、連携している両自治体との連携を更に密にし、地域課題解決のための教育プログラムの充実、地域の学校等への教育支援を積極的に行う。さらに、「産業界・他大学等との連携」のために、引き続き近隣の商業施設や、発達栄養学科において提携している各企業等との事業を増強すると共に、地域の大学との連携については、平成 26 年度から「森ノ宮医療大学」との連携に向けての打ち合わせを開始し、平成 27 年 2 月に包括連携協定を締結したところである。今後は教育研究活動の向上、大学行事の連携、学生の課外活動の連携、地域の活性化・まちづくり、地域の医療・福祉・健康の向上に関すること等における連携強化を図っていくこととする。なお、【タイプ 2】においては、平成 26 年度の選定基準を上回る 55 点を、【タイプ 3】においては、同じく 30 点をめざして改革に取り組む。

平成 27 年度には、新たに「地(知)の拠点大学による地方創生事業」への助成が考えられており、内容等を確認し、応募を検討することとする。

これまでに、以下 (a)～(j) の自治体・関係機関・大学等と連携の協定を締結し、相互に協力しながら地域社会の形成と発展をめざすべく、様々な事業を展開している。平成 26 年度には新たに「(k) 八尾市文化振興事業団」、「(l) 株式会社京阪百貨店」、「(m) 一般社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」、「(n)

社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会」との連携協定を締結し、同様に地域並びに社会への貢献に向けた取り組みを開始した。平成27年度においては、引き続き、大学全体として地域貢献に取り組むために、地域連携推進本部を中心として、つながりの深い以下の関係機関との連携事業を実施することで、教員の研究成果が地域の活性化や課題解決の一途となると共に、学生にとっても地域連携事業への参加等を通じた実地教育となり、さまざまな経験を通して、自ら学び、自ら考え、自ら行動できる力を養うことができると考えている。この他の協定締結には至っていないが様々な連携を行っている各機関とも引き続き協働事業を実施し、地域の拠点となる大学をめざすこととする。

<連携協定締結自治体・関係機関・大学>

- a) 大阪市
- b) 大阪市住之江区
- c) 大阪府中央区
- d) 農林水産省近畿農政局大阪地域センター
- e) 大阪府立急性期・総合医療センター
- f) 大阪市立大学医学部附属病院
- g) 豊中市教育委員会
- h) 南港ポートタウンショッピングセンター出店者協議会
- i) 株式会社徳
- j) 南御堂難波別院
- k) 八尾市文化振興事業団
- l) 株式会社京阪百貨店
- m) 一般社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
- n) 社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会

o) 森ノ宮医療大学

■ 4. 自己点検に関する事項

① 情報の収集と分析

a) 本学における I R

「相愛大学将来構想」に基づき、「教学」「学生募集」「広報」「大学経営」等様々な事項での大学改革を推進していく上で I R (Institutional Research) は重要な役割を果たすのは言うまでもなく、実施が急務である。このことについて、平成25年度には学内各部署の各種データを収集・管理し、Web上で共有・閲覧可能なシステムを構築、平成26年度においては、「教学 I R 委員会」と協力・連携し、収集データの分析による単位の実質化や学生の学修時間の確保等、教学面における改革とサポートの体制を整えてきたところである。

平成27年度においては、以上の I R 活動の更なる進展を期して、平成26年度の日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業である「未来経営戦略推進経費」の採択により、『教学 I R の実施管理体制の確立と戦略の策定におけるデータ活用に向けた取組み』を実施し、教育・研究での統計解析・分析ができる、S A S 社の Analytic Pro、Visual Analytics を利用して、これまで収集したデータの分析を行うこととする。

また、同じく「未来経営戦略推進経費」により、学生に対するキャリアデザイン・活動を支援・サポートするための「e-ポートフォリオシステム」を導入し、学生・教職員一丸となつてのデータ収集、I R 活動を推進することとする。

なお、「広報」「学生募集」「大学経営」等に関しても、「計画立案支援」「意思決定支援」「政策形成支援」「評価支援」へとつなげることが可

能となるよう必要とされるデータの収集・管理・分析を行い、各部門での事業実施の戦略としていち早くPDC Aサイクルを軌道に乗せられるようにサポートし、学内のIRの啓発・推進に資することとする。

② 大学の自己点検・評価

a) 機関別認証評価

平成27年度は、日本高等教育評価機構による認証評価を受審することとしている。そのため、自己点検・評価委員会主導により、年度初頭には「自己点検評価書」骨子および「大学基礎データ」の草案・根拠資料を完成させ、6月末に同機構に提出するとともに、10月に予定されている実地調査に対する準備を行う。

b) 「相愛大学将来構想」実施

「実施管理一覧」に基づいて「実施すべき項目」の実実施計画と改善計画の進捗状況を自己点検・評価実施委員会が点検・評価を継続する。一方、実施する担当部署で各年度の進捗状況の確認と次年度に向けた課題及びその課題に対する対応等を明確化し、PDC Aサイクルの実質化を推進する。

なお、「相愛大学将来構想」については、「第二次相愛大学将来構想検討委員会」を設置し、年度当初より改定に向けた検討作業を開始する。

c) 教育改善にかかる自己点検・評価活動

第一に、教育改善の具体的方策を策定するため、「教学IR」活動に注力し、「教学IR委員会」の主導で、教育活動に関するさまざまな調査分析を企画・実施することとする。

第二に大学全体組織であるFD委員会が主導す

るFD活動を活性化させるとともに、FD研修会の実施日程を学園暦に記載して大学全体の組織的活動であることを明示し、かつ教職員層の参加増を図るとともに、実施内容を単なる講演形式ではなくワークショップ形式などの実践的内容とする。

また、学生による授業評価を実施し、教員の教育力向上のためのFD活動の一環として、平成26年度に引き続き教員相互の授業公開を実施する。

第三に、大学全体の教育の一層の活性化をめざして、平成24年度末に実施した「教員個人調書」、「教育研究業績書」とともに、前述の研修会への参加の有無、「学生による授業評価」等を参考に教員の教育・研究・社会貢献等の実績評価を試行することとする。

■ 5. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっている。本学は高等教育の国際化という世界の流れに乗り、ここ数年、文部科学省の方針に基づいて、様々な分野で国際交流を強化し実り豊かな成果を収めている。平成27年度も、この方向性を維持するとともに、全学部における留学生の受入れ、並びに本学学生の提携校への派遣を実施し、双方向の人的交流を推進する。また、本学ならではの特色のある国際交流として、人文学部では中国協定校から日本語教育、日本文学・文化を専門とする研究員を受入れ、教員間の学術交流を図る。音楽学部では国際的に著名な演奏家を招聘教授として迎え入れる一方、本学学生の海外での夏期講習を推進していく。

音楽学部では国際的な活躍をする教授を海外か

ら招聘する一方、本学学生の海外での夏期講習・交換留学生派遣を推進していく。また、国立臺中教育大學からの交換留学生・編入生を受け入れている。

具体的には、以下の通り事業を実施する。

① 全学

a) 学生の国際感覚の涵養を図り、異文化間コミュニケーション能力を育成するため、米国ハワイ州立ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジ及び英国国立バンガー大学日本研究所での英語研修を実施する。

b) アジア地域との交流を更に拡大・充実させるため、日本語学校で学ぶ留学生に対して、留学生対象推薦／一般入試を行い、オセアニアや東南アジア諸国の留学生の受け入れを積極的に行う。

c) 平成27年度より留学生対象科目『日本語 I/II』『日本語会話 I/II』が基礎共通科目として卒業単位化されることに伴い、履修指導を徹底し、留学生の日本語基礎力の底上げを図る。また、「留学生プラザ」における留学生と日本人学生との異文化交流や協働活動の場の提供、日本語教育の個人指導の実施を通して、学生間の異文化理解と日本語力の強化をめざす。

② 音楽学部

学術交流提携校から在籍する教員を招聘教授として迎え、特別レッスンを開催する事業を実施する。ポーランド国立フレデリク・ショパン音楽大学よりピアノの客員教授 1 名、フライブルク音楽大学より教授 2 名を招聘し、特別レッスン・公開

講座を実施する。フライブルク音楽大学へは本学学生を交換留学生として派遣し、教員の派遣交流も行い双方向の連携を深めている。また、新たにフランスのポワチエ音楽院、アメリカのクリーブランドの音楽大学との交流を実施する予定である。また、国立臺中教育大學より、平成27年度も引き続き交換留学生を受入れるが、編入学制度デュアルディグリープログラムの導入により編入学生 2 名も受け入れ、教員を派遣し連携を深める。その他、本学学生の国外での研修のために、ショパン音楽大学、ミラノ・ヴェルディ音楽院において夏期講習を実施する。

■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

就職活動時期の変更により、学生の就職活動中の企業研究の期間が短くなる。このような状況で自己の就業に対する知識、情報を早くから効率的に集めることは非常に重要である。インターンシップは就業の体験を通して、様々な情報を得る絶好の機会であると考え。平成26年度から3回生4月の全員出席のガイダンスで参加を呼びかけ、インターンシップを経験する学生は増加しているが、今後は夏季休暇だけではなく、冬季や春季休暇中の短期のインターンシップへも積極的に学生を誘導していくように働きかける。また、共通教育センターや人文学部で開講されているキャリア形成科目と連携し、学生に自己のキャリアについて考える機会を増やし、就職活動の成功へとつなげていく。

② 就職支援

就職活動の後ろ倒しが実施され、履歴書・エン

トリーシート等の書類選考、SPIを代表とする就職試験の重要性がこれまで以上に高まっている。書類選考については文章力が重要となるので就職委員の先生方と協力し、全教員に常日頃からのレポート提出時の文章をこれまで以上に厳しく添削するように働きかけ、学生の基本的な文章力向上を図る。就職試験については低年次からの準備が重要であるので、関連講座の早期開講やSSドリルの活用などを進めていく。他にも共通教育センターの授業で就職試験の内容に触れることにより学生に就職試験を意識づけるように取り組む。

ガイダンスだけではなく学生支援センターで特に力を入れている個別相談、履歴書添削、面接練習は毎年利用者が増加しており、ガイダンスではフォローできない部分を補うために必要不可欠であり、今後も活動を継続する。

③ 企業との連携

ここ数年、本学では各学部ごとに就職希望業界に大きな違いがあった為、多様な業界の企業を集めての学内企業説明会を行ってこなかった。文部科学省からの通知にもあるようにキャリア形成、職業観を養うという観点から、社会に出ている企業の人と接することは学生にとって非常に有意義なことである。よって、近年の本学卒業生が就職した企業や卒業生が活躍している企業等による企業セミナーを開催する。

■ 7. 学生支援に関する事項

① 課外教育活動

a) ボランティア活動

平成26年度から取り組みを広げ始めた「学生美化委員会」の地域貢献活動を美化委員会だけでな

く、全学的な活動にすることを目標として広報活動や活動の充実を図る。また、平成26年度から設置している学生支援センター内の「ボランティア相談窓口」の利用推進を図ることやスタッフの講習会等を行い学生へボランティアに関する情報を発信する。

b) リーダースキャンプ

団体の代表者がリーダースキャンプに参加することで、その自覚と責任を認識し、団体運営を見直せるような行事になるように、事前準備期間に助言指導を十分に行う。平成27年度は6月と翌年1月に実施するよう時期を見直し、一層学生が主体的に企画し、実施できる行事となることをめざす。

② 学生自治活動

a) クラブ活動

クラブ活動における顧問やコーチによる技術指導や練習スケジュール作成などを行える強化指定クラブの創設を目標に、高校のクラブとの合同練習や連携を踏まえた演技会などの開催をめざす。また、昨年度より実施しているクラブ顧問会議で今年度も検証を行い、現在の団体活動の状況や悩みを顧問が把握し、指導や助言を適切に行えるようにする。

b) 大学祭の活性化

これまで大学祭は大学祭実行委員会を中心に地域の方に参画してもらえる様な催しを検討してきたが、子ども発達学科の協力もあり、多くの地域の方に参加頂けるようになった。今後も音楽学部の参加要請等を通じ、相愛大学の学びを地域の方々理解してもらい、学生たちにも地域貢献への理

解を促す催しとなることをめざす。

③ 危機管理周知と訓練

「防災・防犯マニュアル（学生用）」の周知と学生及び教職員の防災意識啓発を目的に、財務課が実施する防災訓練との連携強化を図り、全学構成員の防災に向けての意識を高める。

④ 学生表彰

GPA制度を活用した成績優秀者の表彰を始めなど、演奏活動やクラブ活動などの課外活動においても広く表彰対象とすることで学生生活を活性化させる。

⑤ 福利厚生

学生食堂運営会議での協議内容を受け、発達栄養学科と食堂業者との協同をより一層深め、新規利用が増えるような期間限定メニューの提案を行い、リピーターを一人でも多くできるようなニーズにあった学生食堂をめざす。

⑥ 学生生活実態調査の検証

前回の調査結果を受け、改善の進捗状況の確認と未改善部分の克服を行う。また、次回実施に向けた調査時期の検討と、質問項目の検討、分析担当者の選出や統計ソフトの技術習得等を行う。

⑦ 健康管理・学生相談

a) 健康管理

ア. 学生及び教職員への健康支援を行うとともに、学生への定期健康診断では女性医師を配置できなかったことと、当日検査を受けなかった学生や再検査を行わなければならない学生へのフォローが

なかったことを考え、健診業者の変更を行い対応する。

イ. 緊急時、学内の教職員が適切に応急処置や救急車の要請ができるよう、救急マニュアルの作成を行う。

ウ. AED講習会を年に複数回計画し、学内での救急体制を構築していく。

エ. 現在、社会問題となっている危険ドラッグについて、学生に対する啓発セミナーを開催する。

オ. その他、カルト問題委員会（仮称）の設置に向け、宗教部と連携し、カルト問題に悩む学生への対応ができるようカルト問題の勉強会に参加する。

b) 学生相談

ア. 自傷・他害等、生命に危険がある学生への対応は、学生相談室だけが行うのではなく、担任やアドバイザーと連携して早急に対応する。

イ. メンタルヘルスへの対応については、学生相談室を訪れる学生だけでなく、全学生を視野に入れた支援を行う。

ウ. 相談者の長期化を避けるため、家族との連携や連携医療機関へのつなぎを視野に入れたカウンセリングを行うとともに、精神科医との連携を深め、助言を仰ぐ。

エ. 新規相談者の減少がみられるので、認知度アップや気軽に相談できる雰囲気演出を行い、月

一回開催のティーアワーへの学生の参加を促し、相談しやすい環境を整備する。

オ. 発達障害などの精神疾患やメンタル不調などについて、「特別な配慮を要する学生への対応ハンドブック（教職員用）」を参考に、教職員に理解と知識を持ってもらえるよう精神科医による研修会を継続的に開催する。

■ 8. 図書館に関する事項

大学図書館は大学の学術情報基盤の役割を果たしてきたが、近年は、学生の主体的学修を支援する機能の強化が求められている。相愛大学図書館は限られた資源を活用し、学修・教育・研究活動の基盤としての役割を果たすべく次のような取り組みを行う。

① 学修支援

学修に係る支援を行うことは図書館の重要な役割であるが、相愛大学図書館は利用者数や図書貸出数が減少傾向にある。その傾向に歯止めをかけるため次のような方策を採る。「図書館活用推進プログラム」を継続し、学生による選書、学生・教職員によるブックレビューの導入等によって、図書館の活性化を図る。また学術情報活用ガイドの作成やデータベース利用講習会を実施し、利用者数の増加を図る。「学生による図書館利用者サポート体制」の構築にも引き続き取り組む。

② 教育支援

教員との連携によって事前・事後学習の充実を図り、単位の実質化に寄与し、情報リテラシーや課題探求能力の涵養を図る。

a) 指定図書や授業用参考資料情報を的確に把握し、授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・提供する。

b) 論理的思考力、コミュニケーション能力、数量的スキル等のジェネリックスキル習得を目的とした資料の収集を行い、効果的な資料提供と利用促進を進める。

c) 入学事前教育の効果の向上や初年次教育へのスムーズな移行促進のため、入学手続者への入学前利用サービスを拡充する。

d) 相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を行い、生徒に充実した学習環境を提供し、本学への進学意欲の向上を図る。

e) 学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準とし、限られた資源の有効な活用を図る。学生の構成・志向の変化に留意し、機動的な資料収集を行う。

③ 研究支援

「機関リポジトリ」に掲載するコンテンツの充実に努める。また、国文学研究資料館と連携した「春曙文庫」のデジタル化を推進する。さらに、総合研究センターを中心に学内の他部署と協力し、「折口文庫」「仏教音楽コレクション・A」「吉田文庫」「柿谷文庫」など学術上有用な資料を整備・研究し、学術の進展に寄与する。

④ 地域貢献

本学は住之江区と港区の住民に図書館を公開

し、利用者は増加傾向にある。平成26年度は住之江区との積極的な連携を行い、住民による見学会を実施し、登録料金を大幅に引き下げた。平成27年度も区と連携して積極的な広報活動を展開し、本学の地域貢献に寄与する。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

① 音楽学部のエクステンション事業に向けて

平成26年度より「相愛音楽教室」から「相愛大学附属音楽教室」に名称が改められたが、名称が改められただけではなく、大学と音楽教室の実際的な関わりをより深める為に、そして相愛大学での教育現場の現状を音楽教室各講師が把握、認識し、音楽教室の授業に結びつける為に、平成26年度には相愛大学音楽学部ソルフェージュ担当者を招いて「ソルフェージュ研究会」を2回開催した。その結果、大学の現状を認識することで講師各自のソルフェージュの更なる研究に結びつけることができた。平成27年度においては更に広がりを持って他専攻の担当教員も招いての研究会を実施する。

② 相愛大学オープンキャンパスへの関わり

オープンキャンパスに参加した音楽学部受験希望者の中には音楽基礎科目の体験がない者が少ない。

相愛大学オープンキャンパスにブースを設ける事によって、様々な受験生に対して、音楽学部受験に向けての音楽基礎科目を学べる相愛大学附属音楽教室の存在をアピールする。そして、さらに音楽学部への入学前教育の場として相愛大学附属音楽教室を活用する。

③ 入室生の増加対策

平成26年度初めに講師に対して「音楽教室の現状について、将来について」というアンケートを採った。その回答の多くに「音楽教室の知名度が低い」という意見が多く見られた。入室生の増加対策として、相愛大学附属音楽教室の知名度を高める。

平成26年度においては、運営委員会の構成員に相愛大学音楽学部同窓会会長の参加により、結びつきをより密にしたが、更に発表会、楽器店などでの音楽教室案内、教室生募集、講習会などのパンフレット配布、そしてインターネットのホームページを用いての広報活動を行った。

平成27年度においては、相愛大学入試案内の中に相愛大学附属音楽教室の案内を同封するなど配布先を更に広げる。インターネットにおいては、見やすくわかりやすいホームページにするなど、更なる有効活用を行う。また、印刷物においては、内容をわかりやすく、一目で目に付くなど工夫することで限られた財源を有効に使うようにする。

■ 10. 学生募集に関する事項

平成27年度学生募集についてはここ数年の改革・改善による一定の成果が見え始めているといえる。オープンキャンパスにおいては、開催日数の違いはあるものの、参加者は対昨年度比131%の1,062名であった。しかし、その結果が必ずしも受験者、入学者につながっているとはいえ、一層積極的な広報活動に努め“現在の相愛大学の魅力”をより多くの人に認めてもらえるよう広報を行い、少しでも多くの学生の入学へつなげるよう次のおり募集活動を行う。

① 入試制度について

入試制度の改革が言われているが、本学も平成28年度以降の入試に向けて入学者選抜方法について、従来の選抜方法を再検討する。入試制度とは別に、特別奨学生制度の重要性はより高まり、本学も充実させてきたが、制度が多岐にわたるため奨学生採用条件、選考方法、更新条件など、入学前に十分な告知を行う。受験生の便宜を図るためにもWeb出願については、平成28年度入試から導入の予定である。

② 募集活動について

“相愛大学の存在・魅力・特徴”を知ってもらうだけでなく、いかに認めてもらい、「入学したい、学びたい」と思ってもらえるかが大きなポイントである。高校生に如何にアプローチし、オープンキャンパス参加につなげるかが大切であることは言うまでもない。そのためには種々のデータを分析し、より効果的な広報を行っていく。

a) 平成26年度より拡大している広報範囲を平成27年度も引き続き行う。高校訪問については近畿地方（自宅通学圏）を中心として行うことはもちろんだが、地方（特に中国・四国・山陰・北陸地方）も定期的に訪問を実施し、説明会への参加も積極的に展開する。近畿地方については、それぞれの学科の教員による高校訪問や、高校内での模擬授業、ガイダンスにも積極的に参加していくが、教員が所属学科の宣伝だけに終わることなく、大学の一員として他学科も含めた「本学の学び」を伝えられるよう情報を共有する。このための勉強会を各学部において開催する。

b) 広報は、年々中心となる媒体が変化しており、今後は、スマートフォンによるアプリやラインなどSNSが受験生に対しては有効であると思われる。スマートフォンの普及により高校生には特にアプリやラインでの広報が重要で、ホームページもスマートフォン対応が必須となっている。しかし、その反面、進路決定に大きく影響を与える高校教員や塾講師、保護者などには紙媒体も有効ではある。媒体により情報を特化しターゲットを絞った情報提供で如何に興味を持ってもらうかが重要となる。

c) ここ数年オープンキャンパスの重要性を言い続けているが、オープンキャンパスへの参加者を増やすと同時に満足度も上げることが大切である。参加者アンケートの結果などから改善すべき点は早急に改善を行い、好評な内容に関してはより充実させるよう検討する。又、オープンキャンパスでの学生スタッフの役割も重要であり、参加者に学びだけではない相愛大学の魅力を伝えてもらえるよう指導していく。

■11. キャンパス整備に関する事項

① 大学のキャンパス整備について

平成26年1月に設置された「キャンパス整備将来構想検討委員会」において、相愛大学の将来に向けたキャンパス整備計画について、次の3つのテーマを設定し検討を重ね審議を行い、その結果を4月には学長に答申する予定である。

- I. 今後のキャンパスづくりの基本的考え方
- II. 南港キャンパスエリア別整備構想
- III. 本町キャンパスの利用について

② 平成27年度施設整備計画について

a) 南港学舎整備計画

南港学舎は、本町学舎からの移転後 30 年以上経過しており設備関係の老朽化が進んでいる。そのため設備関係の更新、整備を中心とした整備計画を立案し実行する。

平成 26 年度に整備された主な内容は次の通りである。

ア. 講堂空調設備更新工事

イ. 「リエゾンキッチンサイエンススタジオ」の設置(私立大学等教育研究活性化設備整備事業の採択)

ウ. 多機能 ICT アクティブラーニング教室「COSMO-AI (コスモアイ)」の設置(私立大学等教育研究活性化施設整備事業の採択)

平成 27 年度の主な整備計画は次の通りである。

ア. 講堂非常用照明バッテリー更新工事

イ. エレベーター機能維持工事

ウ. 運動場東側高木剪定

b) 本町学舎整備計画

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、整備計画を立てての維持管理を目標に整備している。本町講堂は、設置後 30 年近く経過し老朽化が激しく夏期には空調機的能力不足のため温度が下がらなくなり使用が困難になる。このような現状から平成 27 年度については、本町講堂空調機更新工事を、学園全体の最優先の整備事業とする。

平成 26 年度に整備された主な内容は次の通りである。

ア. 各教室エアコン交換工事

イ. 消防ポンプ交換工事

平成 27 年度の主な整備計画は次の通りである。

ア. 講堂空調設備更新工事

イ. 各教室エアコン交換工事

③ 情報環境の整備充実について

教育環境における情報化が進む中、学生の「情報収集力」、「情報分析力」、「情報創造力」を涵養するための環境整備が大学に求められていることは言うまでもない。本学の教学面における ICT 基盤の整備については「情報システム管理一覧表」を作成し、情報機器の管理と運営を行っているが、ここ数年は外部補助金を積極的に申請・獲得することによって、ラーニングコモンズ「ALPS (アルプス)」(平成 24 年度)、学生用開放 PC 教室「OCEANS (オーシャンズ)」(平成 25 年度) や多機能 ICT アクティブラーニング教室「COSMO-AI (コスモアイ)」(平成 26 年度) の整備等を行ってきた。今後も ICT 環境の更なる充実に向けて補助金の積極的獲得を含め、教員と職員が連携して取り組むこととする。

学生の教学面に関し、入学前から、在学中、卒業後までを一貫して管理・サポートする、いわゆる EM (エンrollment・マネジメント) は、本学においても取り組むべき重要課題の一つである。EM を遂行していくにあたり、教学 IR において学生に関するあらゆるデータを管理・分析し、様々なデータ項目の相関性等を探ることによって、的確な計画立案および意思決定のための分析ツールの整備が急務である。

ホームページ 3 サイト (学園、大学、高等学校・中学校) については「相愛学園広報委員会」との連携のもと管理運営を行っているが、広報的側面だけでなくシステム技術的側面からの対応も必要である。(広報的側面については、後述の「■12.

広報活動」に明記)

平成 27 年度の情報環境の整備についてはこれらを踏まえ、次の項目を実施する。

a) 教学 I R に向けたデータ分析ツールの運用

教学 I R への取り組みとして、平成 26 年度に採択された日本私立学校振興・共済事業団が実施する「未来経営戦略推進経費」の採択を受けて構築を予定している、S A S 社の Analytic Pro、Visual Analytics を利用し、これまでに構築・集約した諸データを一元化して多面的な分析を行う。

b) 学修 e-ポートフォリオの導入

同じく「未来経営戦略推進経費」を利用して、学生に対するキャリアデザインを支援・サポートしていくための e-ポートフォリオシステムを導入する。ポートフォリオの運用に関しては学生のみならず教職員が一丸となって学生の入力に対しフィードバックおよび評価していく手だてが必要であり、また同時に学生一人ひとりを切り口としたデータ収集により教学 I R の分析素材とするためにも、これに関わるカスタマイズも今後必要に応じて行う。

c) 大学本町学舎専用インターネット回線敷設

大学本町学舎のインターネット通信速度が遅く、学生の学修活動に支障が出ていることを受け、本町学舎の学生専用回線のみ、南港学舎を経由せず直接本町学舎より通信する回線およびファイアーウォールを設置する。

d) 学内無線 LAN 環境の拡大

平成 26 年度に e-ラーニングシステムの導入・構

築と、Office365 による学生専用メールアカウントおよびクラウド上に保存できる無制限容量のドライブを含むグループウェアを配付したことを受け、学生のノート P C やタブレット端末等による情報収集やデータ保存のために、無線 LAN 環境を拡大する。大学本町学舎 F 棟においては無線 LAN 環境が整備されておらず、授業等で支障が出ていることから、F 棟への無線 LAN 環境の整備を行う。

e) ホームページのシステム技術面の対応

学生募集に直結した導線設定、魅力的かつブラウザのサイズに合わせて自動で最適化するデザイン、3 サイトで統一感のあるデザイン、CMS (コンテンツ・マネジメントシステム) を導入してのページの作成・編集作業の簡易化等、管理者側の作業効率の改善と次年度以降の外部委託費の削減をめざす。

f) 証明書発行機のリプレイスおよび増設

南港学舎の証明書発行機をリプレイスするとともに、本町学舎にも新たに追加設置することで学生サービスを向上させる。

g) 図書館 3 階視聴覚室のリニューアル

図書館 3 階の視聴覚室をリニューアルし、英語科教員団の監修のもと通常の視聴覚機能の他、英国・アイルランドの大学教員によるライブでの遠隔学修 (ディスタンス・ラーニング) をインターネット会議システムを利用して実施できる高機能の講義室として整備する。なお、当事業を実施するにあたり、補助金を申請し獲得をめざすこととする。

h) 教職員カードによる授業出欠管理処理の効率化

平成 27 年度から開始する教職員証の磁気カード化に伴い、教員の授業情報を学生の出欠管理端末へカードで認識できるよう追加設定し、毎授業時における学生の出欠登録の効率化をめざす。

■12. 広報活動に関する事項

少子化という社会問題の波及は、私学間に生き残りをかけた競争の激化をもたらしたことは言うまでもない。そのような状況下にあつて、中小規模に位置する本学園が、社会の信頼と協力を勝ち得るためには、本学園が取り組む教育の独自性を、戦略的ブランディング活動の一環として「メディアを通して社会にいかに発信していくか」、そして「社会が教育機関に求めるニーズをいかに取り入れることができるか」、この二つの側面を調和させることが重要となる。

その考えに基づいて実施した平成 26 年度の主な活動内容は、各セクションが実施する様々な教育事業及びイベント活動に対し、広報担当者が広報的視点に基づいて、企画段階から積極的に参画・協働することで、前述の二つの側面（メディア露出と広報マインド）を拡大・浸透させることができた。また、多大な費用を要する各種広告媒体に頼るのではなく、実績のある教育機関との密接な交流及び相談を通して、広報担当者のスキルアップを図り、SNS 等の新たな情報発信ツールを活用した広報手段の開拓に着手した。本学園の経営状況を考慮しつつ、「地域社会に貢献し、地域社会から世界へ発信する学園」としてのブランドイメージの認知をめざす上で、平成 27 年度においても、引き続き、上記の考えを根幹とし、社会に対して

強い影響力を持つメディアとのさらなる協力関係の構築と、記事掲載及び放映による広範囲なブランドアピールを行うことを重要課題と認識し、対外的窓口を担う広報・情報センター主導で、次に挙げる事業・計画を重点的に展開していくこととする。

① 「地域社会に求められる大学」をめざして

相愛大学公式フェイスブックページは本学園の教育に対する理解者の枠を超えたファンとしての新たな支援層の獲得を目的として開設した。そして、その健全な運営に関して熟成を図り、魅力あふれる情報の収集と発信に努め、地域社会のニーズに貢献する学園としてのブランドイメージを広く社会にアピールする。また、その活用事業として大学入試担当部署が実施する SNS を用いた学生募集事業へ、当ページユーザーを誘導し、本学園が抱える経営状況の打破に努める。

② 公式ホームページの運用とデザイン

広報的視野に基づいた情報発信を行うことを目的に、公式ホームページの企画および活用に関しては、平成 26 年度より各種広報活動を全学的に検討する機関である「相愛学園広報委員会」が取り扱うこととした。平成 27 年度においては、公式ホームページに広報スキルをいかしつつ、外部評価の結果をもとにして、閲覧者のニーズに合わせたページデザインの企画立案とその構築を、具体化させることとする。その方向性としては、スマートフォン、タブレット端末からワイドモニタにいたるまで多様化するブラウザに柔軟に対応し、閲覧者の見たい情報をスムーズに紹介できるようトップページからの導線をスマート化し、本学園の

独自性に富んだ情報発信の確立をめざす。

③ マスメディアを通じた情報発信と連携

対外的窓口を担う部署の重要課題は、マスメディアを通じた記事掲載及び放映による広範囲なブランドアピールを拡大させることである。そのためには、積極的にプレスリリースを行うだけでなく、マスメディアが求める取材への対応、協働事業の検討等、さらに連携を強化していくことで、本学への理解と協力を求める。さらに本学園が実施する「既存事業の広報展開」という立場から「広報展開のための事業創造」という立場に立脚し、各セクションが実施する様々な教育事業及びイベント活動に対し、企画段階から積極的に参画・協働し、メディア露出のための事業コーディネートを行う。そして、それにより広報担当者と教職員間の信頼・協力関係を図り、全学的な広報マインドの浸透をめざし、さらなる露出回数及びその効果の拡大を図る。

④ 広報誌等の発行と配布

現在、広報ツールの一環として年2回発行している「SOAI FAMILIAR」は、本学園の特色ある取り組みや教育理念、それに則した学生・生徒の日常的な活動に関する情報等を掲載し、所属する全構成員の方向性と協調性を維持、発展させることを目的に、在学学生・在校生をはじめ、全教職員に配布している。さらに広報誌の効果的な利用として、卒業生、学園に関係のある企業、そして、1万ヶ寺に及ぶ全国本願寺派寺院等へ幅広く発送している。平成27年度においては、学内報としての本誌の役割を再認識し、各取り組みに関する経過報告的な要素が強かった記事内容から、活躍する在学学生・

在校生及び卒業生の個々の表情やその内面を紹介する取材記事を大幅に増加させるなど全面的なリニューアルを行い、魅力あふれる紙面の作成に努める。その方向性としては、主な発行対象者として、中学生から大学生と幅広い年齢層を有する本学園の状況を考慮し、テキストベースからビジュアルベースなデザインへと変更し、読者に合わせた広報誌を発行する。また、発送業務に係る費用については、コスト削減を前提としたうえで、発送先及び方法の見直しを行う。

⑤ 交通広告の掲出展開とチラシ広告の配布等

メディア媒体としての駅看板広告・チラシ広告等については、平成26年度までに、広報戦略マップに則した計画的な実施と相愛学園広報委員会における報告義務やその伝達ルートの管理を強化し、配布先・配布数等を精査したことで、各事業担当者の費用対効果に対する意識が向上し、コスト削減につなげることができた。さらに、全ての広告媒体について見直しを行い、紙媒体による駅看板広告を廃止し、デジタルサイネージ媒体による掲出の全面化、そして動画コンテンツを用いた魅力的な視覚効果の高い情報発信を実施できたことは一つの成果と言える。しかしながら、本来の目的である本学のブランドアピールの拡大を踏まえた時、広告事業はより戦略的なものでなければならぬと考える。そこで平成27年度においては、学学生・生徒募集を中心とした市場分析を行い、ターゲット層及び地域を明確にした駅看板広告の掲出・チラシ広告の配布を行うとともに、動画コンテンツによる発信を拡大させる。

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校

① 教育改革の推進

中高の将来構想最重要懸案事項である「魅力ある学校づくり」と「外部への情報発信」を効果的に行うため、中高将来構想学校教育改革プロジェクトチームを中心に取り組みを行う。

今後は、グローバル社会に対応したライフキャリア教育や新しい大学入試に対応するため「思考力・判断力・表現力」といった知識・技能の活用法や、「意欲・経験・多様性」といった適性をはかる入試に変わることが予定されているため、作問研究や汎用的なスキルを育成する授業を行うこととなる。また、新しい教育を展開できるための施設や設備の改修計画を作成する。

平成27年度より母校に対して生徒たちが今まで以上に憧れを持ち、相愛生であることに誇りを持つことのできる制服を導入する。

② 学力向上の推進

a) 「専攻選択コース」の設置

生徒が希望する進路を実現させるため、高校普通科進学コースを平成26年度より「専攻選択コース」と名称変更し、7つの専攻（文系・理系・文理系・幼児教育・看護受験・栄養・教養マナー）を高校2年次より選択できるカリキュラムを実施中である。

このコースは、各生徒が得意とする教科・科目を中心に実力を伸ばすための自分専用のカリキュラムを選択・履修しながら、難関私立大学への進学をめざし、自己肯定感の充足を図る。

ア. 文系・理系・文理系専攻は、大学進学と大学

での学習に対する適応力を伸ばすため、希望する進路に応じた教科・科目の履修を可能とする。

イ. 看護受験専攻は、大学看護学部や看護系専門学校への合格のために、受験に必要な『国語』『英語』『数学Ⅰ』『生物』を中心に学力を向上させ、また、医療機関における体験学習を通して、看護職に対する理解を深めさせる。

ウ. 幼児教育専攻は、基礎科目である『国語』『英語』に加えて、『ピアノレッスン』『幼児教育基礎』『音楽』『バレエ』を履修しながら、大学進学後に他学生をリードできるような基礎的素養を身につける教科・科目を設定している。相愛大学人間発達学部子ども発達学科との連携を継続し、今後は、カリキュラム・内容について、高大間のさらなる連携を深める。

エ. 栄養専攻は、『化学』『フードデザイン』を履修し、大学での管理栄養士課程を履修する基礎を築く。

オ. 教養マナー専攻は、大学受験にとらわれず、『英会話』『ペン習字』『秘書検定』『SPI 対策講座』や芸術系の授業を履修しながら、教養あふれる女性像を追求する。

生徒や本校を取り巻く社会の状況等をふまえ、高校1年次に行う事前指導、高校2年・3年次に行う進路指導の深化のみならず、7専攻の選択授業の見直し・改善、専攻の新規設立・改廃も視野に入れた取り組みを継続していく。

b) 『ブラッシュアップ English』と習熟度別授業
高校普通科に『ブラッシュアップ English』、中学に『英語』『数学』の習熟度別授業を導入することで、生徒の学力レベルに応じた授業を展開し、学力の向上をめざす。

特に進路実現に大きく関わる『ブラッシュアップ English』は教材の精選、授業形態の検討を継続して行い、より密度の高い授業展開につなげていく。

c) 朝テスト、漢字検定・英語検定への取り組みの継続

前年度同様、1限目開始前に朝テストを実施、不合格者には放課後に補習・再テスト等を行い、基礎学力の定着をはかる。朝テストに加えて、読書の時間も設定し、生徒の国語力の涵養に努めている。

年1回以上、漢字検定・英語検定受験の機会を設け、併せて授業内において試験合格に向けてのより具体的な取り組みを行う。それらの取り組みに加えて希望者対象の検定対策講座を放課後に設け、より上位級の獲得をめざす。

d) e-ラーニング

平成25年度より、基礎学力を強化・先取り学習のためにe-ラーニングを導入、一人ひとりに応じた学習に取り組んできた。今後もこのシステムを継続しつつ、授業内容とより深く関連づけることで効果が高まる方策をすすめていく。

e) 補習・講座の充実

ア. 定期考査後や長期休暇中の授業と補習のあり方について更に検討・改善を続け、特進・専攻選

択・音楽科の目標に適した内容を実施する。また、学期単位で補習およびそれに基づく確認テストを実施することで、学力の低い生徒の学力を向上させる仕組みも継続する。

イ. 『国語』『数学』『英語』を中心に学力の低い中学生を対象とする放課後の補習制度を整え、基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかる。

また、学習意欲の高い生徒対象の講座を設けることで学校全体の学習意欲の向上をつくりだす。その際、生徒相互に刺激を与えるように学年枠をなくした講座設定も行う。

f) 中学の『総合的な学習の時間』の見直し

平成26年度、中学の『総合的な学習の時間』は通常の2倍の時間数をあてて、本校の建学の精神を学ぶ『當相敬愛』・伝統文化(『茶道』『華道』『礼儀作法』『着つけ])・『英会話』等を扱い、相愛中学校としての特色を生み出している。その一方で通常の授業の時間数を圧迫しているのも事実である。平成27年度は、今後習得させるべき能力や生徒・保護者や社会の状況をふまえて、『総合的な学習の時間』の指導内容・枠組みを再検討し早期の変更を行う。

g) 学習環境の整備

ア. 平成27年4月から図書室をB棟2階、従来の被服室の場所に設置、同じく保健室をA棟カウンセリング室横に移動させる。さらに従来の保健室の場所は生徒の自習室・進路指導・キャリア教育推進室などに改修する。これにより、生徒・保護者の要望に応えつつ学校の顔にあたる部分にアカデミックな様相を整えることが可能となる。

イ. 自習室に個人ブースを設置し、無線LAN環境を構築し、そして、eラーニングを活用できるタブレット・ノートパソコン等を整え、自学自習環境を向上させる。

ウ. 校舎・廊下の照明をLED化し、明るさや節電効果を改善する。

エ. 現在の登下校確認システムを阪神電鉄(株)の「ミマモルメ」に変更する。そのため、校門付近で受信機器設置工事を行う。また、メール送信サービスが従来からのNTT(株)の「メルポコ」と「ミマモルメ」の併用状態を解消するため、「ミマモルメ」への統一を促進する。併せて、正門玄関の段差を解消し、生徒・教職員、来校者の安全性を保持する。

オ. 各教室において無線LAN環境の構築を行う。

カ. 進路指導・キャリア教育推進室の充実

生徒・教員の動線上であるB棟2階に移動させることで生徒の利用促進をはかる。特に進路指導室側にキャリア教育推進室を新設することで情報の蓄積・指導の連携に結びつける。そのために必要な指導資料・文献を充実させていく。

ハ. 女子の視点を意識した授業づくり

人生において女子だけが集う貴重な環境を利用して、各教科においては女子の視点を意識した授業展開を心がけている。例えば、高校の『現代社会』において労働問題を扱う単元では、女性の労働の現状や課題、育児・介護休業法を扱い、その課題を深く掘り下げて授業を行う。

イ) 平成25年度より導入している、全生徒へのスマホ手帳携帯を継続、タイムマネジメントに取り組みせ、目標設定・達成への動き・振り返りを意識させることで能力を高める。

ロ) グローバル塾導入の検討

グローバル塾とは、中学3年生から高校3年生の希望者に対して、ネイティブ教員が放課後にAll Englishでイギリスの高校課程の教科書を用いて週2時間指導するものである。

到達目標として「英語で考え、英語で議論ができる」レベルをめざし、イギリスの大学の指定校推薦受験に結びつける。平成27年度に検討を行い、早期導入をめざす。

③ 行事の充実

ア) 修学旅行

生徒の見聞を広げ、語学への興味・関心を高めて国際理解を深めるため、高校修学旅行をシンガポールで行う。ただし、現在の世界情勢をふまえて旅行先、実施時期・活動内容等を慎重に検討し、旅行先変更も視野に入れて実施する。

イ) 海外研修・留学

ア. 語学研修

本校と建学の精神を共にする、ハワイのPacific Buddhist Academy(以下、「PBA」)での希望者海外研修を夏期に11日間実施する。ホームステイなどPBAの生徒との交流や異文化体験を通して国際感覚を磨く機会を設けるなど、国際交流の一貫として実施する。加えてそれを更に発展させたものとして、1ヵ月間・3ヶ月間PBAの通常授業で学習する留学を実施する。また、中学3年生に

においては、ニュージーランドでの9週間の中期留学の機会を提供する。これらは単なる研修としてではなく、中高の英語教育の延長上にあるものとして位置づけ、より効果のある企画の立案・実施を継続する。

イ. 音楽研修

高校音楽科は音楽の都ウィーンの大聖堂における演奏を通して、憧れに終わらせない高いレベルの音楽に触れる目的で希望者海外研修を隔年で7日間実施する。

c) 体育祭・文化祭

3回目となる屋内体育館での体育祭。今までの反省点をふまえ、昨年度以上に円滑かつ安全な運営および生徒の自主運営部分を拡大し、競技内容の充実を図る。併せて、文化祭の内容・運営も見直し、生徒の課題解決能力の向上を図り、学校活性化の一助とする。特に高校3年生による食品調理・販売は継続しつつも、食に対する安全意識や他者を思いやる心の涵養、模擬店運営における体験を生徒の能力向上に結びつける。

④ 教養選択・教養講座

教養選択の時間では、日本の伝統文化にふれる『華道』『茶道』を設定しており、放課後の教養講座と併せて資格取得の機会となり、生徒・保護者に一定のニーズがある。

専門家から個別指導を受けられる『マナー講座』『着付け』『吹奏楽』『和楽器』、また心身の健康と安定をめざす『ヨガ』『バレエ』は希望者も多い。更に平成26年度は『デッサン』を追加、美術の素養がある生徒の技能育成の場を設けた。この設置

は教養講座のみではなく、次年度以降の高校専攻選択コース改善に関わるプランでもある。これらの対応を平成27年度も継続し、より一層教養選択・教養講座の充実を図る。今後さらに生徒・保護者の求めるものを検討し、教養講座への新たな導入を計画している。

⑤ 音楽教育

音楽の専門教育に関しては、国内外のコンクールで優秀な成績を収める生徒がおり、外部からも高い評価を受けている。引き続きより高次の指導が徹底されるような環境を整え、優秀な演奏家が育つことをめざす。音楽科では、本校独自の発表会・演奏会を行っているが、ホームページ等も含め、その広報を強化する。また、外部のイベントに招かれる機会も多くなっている。それらのイベントは大阪市等地域に対する貢献の場であり、生徒募集のための広報活動の場面でもあるので積極的に参加していく。

⑥ 生徒募集活動

a) 中学入試では、プレテストとその事前事後の講習会を継続して、受験生・保護者の応募意欲を向上させると共に、入学予定者の学力向上に努力する。高校入試においても受験対策講座を通じて同様の対応を行う。

b) オープンスクールや学校説明会の形式・内容を精査すると共に、全小学6年生の9割を占める、今まで中学受験を意識していなかった層や相愛を受験校と考えていなかった層の取り込みをめざす。一例を挙げると、今までターゲットにしていた中学受験塾以外の塾にも働きかけ、小学校に入り込

むためのイベントや教育活動の企画・開催を行う。
また、学校説明会来場者の応募意欲を高めるため、入試広報室スタッフ・管理職の教育講演力をアップするとともに、入試広報担当教員により、企業等が取り組んでいるCSR活動（社会的な責任を果たす活動）を生徒募集活動に取り入れ、学校の持続的な発展にむけたプレゼンテーション（教育講演活動）や出張授業を行う。

c) 平成26年度は教職員全員による京阪神および通学圏内の公立中学校訪問を実施、それを契機に学校説明会来場者が増加している。平成27年度はさらに、塾・中学校等への訪問回数を増やし、本校の良さを外部に発信していく。加えて来場者の利便性を分析し、開催場所・日時・内容を再検討し、説明会を実施する。

d) 生徒募集活動は、中高単独で完成するものではなく、中高卒業後に進学する相愛大学との関連も重要である。そのため、外部の中学・高校・塾、および音楽分野の関係者から得た相愛大学・中高に関する情報を大学広報担当者とも共有し、募集活動に役立てる。

現在、中高のブログおよびフェイスブックで日々の学校・生徒の様子を発信しているが、ホームページ全体としては更新が滞っている点があるため、その改善を行なう。平成27年度は広報部と学園スタッフの役割分担を明確化し、确实・迅速に更新できる体制を築き、実行させる。

e) 受験生や保護者に「読んでもらえる」ホームページにするための「サイトマップ」を設計して、意味のあるホームページづくりを行い、本校が獲

得したい生徒や保護者に対して、「よりよい学校」であるというイメージを浸透させる。

f) 平成27年度入学生に対しても意識調査を行い、中高に対する満足度を高める企画を立案・実施に結びつける。

⑦ 大学、他校との提携、連携

a) 相愛大学との連携

併設校である相愛大学との連携を図り、高等学校から相愛大学への入学者数を増やす。相愛大学との高大連携事業で人間発達学部子ども発達学科及び発達栄養学科と中学校の家庭科及び高等学校の普通科専攻選択コースとの連携を強化し、興味関心を持たせることに努める。

b) 龍谷総合学園加盟大学との連携

宗門校である各大学並びに教育連携協定を結んでいる龍谷大学との提携、連携を維持、強化する。また、高校生による一日見学体験に加えて必要に応じて他大学も含めて、上級学校への生徒の直接的な体験の場面を設定する。更に、全国有数の学園組織である龍谷総合学園が提唱する各種の交流、体験の機会に積極的に参加する。特に、夏に実施される龍谷アドバンスト・プロジェクトは、生徒がテーマの設定、調査、発表準備、発表を大学教員、大学生および他の高校生と共に行うという意味で非常に有効である。これ以外の交流、発表の機会を含めて、キャリア教育充実のため積極的な参加を推進する。

⑧ 宗教教育

親鸞聖人のみ教えを建学の精神とした本校の教

育の根幹は宗教教育である。日常的に、または年間通して、多様な法要や礼拝を行っているが、毎朝毎夕の教室礼拝指導を改めて見直し、指導の徹底、法要での法話の記録などを行い、生徒や教職員の積極的な参加を促すような対策を行う。その際に今までと同様、決して点数化して成績・評価に算入するような即物的な対価を与える誘導ではなく、建学の精神が理解できるように努めていく。

教職員に対する研修の機会を増やし、建学の精神とみ教を今一度共有し、宗教教育を学校全体で取り組む体制をとることとする。社会全体で倫理観が低下している現状から、宗教教育が日々の教育活動の中で、自然に取り入れられる環境こそ、現代の心の教育につながると考え、なお一層の充実を図る。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 予算編成方針

① 平成 26 年度の反省・課題

少子化による学校間競争は激化の一途をたどり、尚且つ、急激な社会状況の変化に直面している状況にあって、本学は「魅力ある大学づくり」のために「相愛大学将来構想」に基づいた事業計画を推進しつつ、その結果として新入学生の確保を図ってきた。

平成 26 年度における新入学生の現状は、学園全体ではマイナス 5.0% となり学校別の内訳では、大学ではマイナス 7.9%、高等学校・中学校ではプラス 1.4% となった。これらの結果を踏まえ平成 27 年度の学生募集活動を強化し新入学生を一人でも多く確保するため、入試広報活動の充実を図っている。

平成 26 年度の本学の特筆すべき行事として、久

留米、広島、岡山、そして大阪でおこなわれた相愛オーケストラによる西日本ツアーがある。これらの地域では学生募集を兼ねた高校訪問、及び出張レッスンを実施した。演奏会自体も盛況で、参加学生には良い経験となった。

外部資金の獲得については補助金・助成金が中心である。平成 26 年度は積極的な申請により「COSMO-AI（コスモアイ）プロジェクト」には「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」（タイプ 1）」さらに「リエゾンキッチンサイエンススタジオの整備事業」には「私立大学等教育研究活性化設備整備事業（タイプ 2）」の補助金を獲得した。

このように、「相愛大学将来構想」に基づき大学改革を着実に推し進め効果を上げるためには、PDC A サイクルを実施することが重要である。

② 平成 27 年度予算編成方針

平成 25 年度決算において帰属収支差額は、マイナス 10.5% と前年度より 1.1 ポイント改善され、人件費比率についても 66.0% と 2.3 ポイント改善され財政健全化に向けて一歩ずつ進んできているところではあるが、本年度については、「相愛学園中期財政計画」にもあるように学園をとりまく環境はさらに厳しくなることが予想される。これらの状況を踏まえ、諸経費の削減に努力しつつ、教育・研究環境の向上、改善への投資を行い、さらなる教育の質的向上をめざしていくために全教職員が一丸となって立ち向かっていくことを要請する。

a) 収入

主たる収入である学生納付金については、各学部とも入学定員の変更が実施されたこともあり、

「中期財政計画」の基準となった定員充足率 80%ではなく計画入学実数に基づき計算された学生・生徒数で算出する（ほとんどの学部は定員の100%）。

補助金・科研費等の外部資金については、情報収集を迅速におこない、可能な限りもれなくすべて獲得できるよう一層の努力を行う。また、科研費については研究を志向する全ての教員が申請することを要請する。

b) 支出

予算編成にあたり、本年度は大学の第三者機関による「認証評価」受審の年であり、また、「相愛大学将来構想実施計画」の最終年度である。それらの経費を含め、継続実施とされる事業項目全体で、原則として平成 26 年度当初予算の 10%以上を削減し、さらなる財政健全化に向けた創意工夫ある予算編成に努めることを要請する。

ア. 教育

昨年度同様、学生募集の基本である「教育の質の向上」「教育の格段の充実」を図るべく「教育改革経費」の維持と「将来構想推進経費」の維持を図り更なる教育の質の向上をめざす。また、就学支援として奨学金の充実を図る。

イ. 研究

平成 23 年度より実施の「研究費集中投入方針」については、これまで、本学の特色を発揮していくために、教職員一体となって研究の充実をめざしてきた。本年度は 5 年目をむかえ、その成果の検証を行う。

ウ. 学生募集

昨年度の取り組みとその成果を十分に精査し、限られた財源の中から優先的に予算を計上する。限られた予算から一人でも多くの学生を集めるために資料請求者やオープンキャンパス参加者などの特性を調査、データ分析し、効果的な学生募集活動を行う。

エ. 一般経費

本年度も、学生募集を除くすべての項目についてゼロベースで見直しを行う。また、業務の効率化とともに物品の調達方法・管理方法なども見直し、より一層の抑制を図ることとする。

■ 2. 予算の概要

平成 27 年度予算は資金総額 34 億 1,770 万 5 千円となった。

まず当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支計算書について説明する。

(1) 資金収支予算書

収入の部

資金収入の部については、収入合計を構成する主な科目が学生生徒等納付金収入と補助金収入であり、この科目が大半を占めている。

① 学生生徒等納付金収入は 19 億 6,422 万 5 千円である。学生予想数は平成 26 年 11 月時点をもとに、大学、高等学校、中学校全体で 1,693 名。平成 26 年度予算より 36 名減で積算している。

② 手数料収入は 2,220 万 5 千円、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・大学入試センター試験実施手数料収入である。

③ 寄付金収入は 1,845 万円、大半が保護者会(後

協会・敬愛会・育友会)からの寄付金である。

④ 補助金収入は4億2,026万4千円、国庫補助金収入では経常費補助金と施設整備補助金を計上した。

⑤ 付随事業・収益事業収入は1億2,977万円、大学附属音楽教室納付金等の附属事業収入、及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入額である。

⑥ 受取利息・配当金収入は173万7千円、有価証券や預金の利息の収入である。

⑦ 雑収入は7,573万9千円で定年退職者の退職金財団交付金収入とオーケストラ演奏会のチケット収入、課外活動の講習会収入である。

⑧ 前受金収入2億6,886万円は次年度入学生の入学金・授業料等の前受金の額である。

⑨ その他の収入1億7,199万2千円は前年度の未収入金、奨学貸付金・学生会への貸付金の回収金、特定預金を取崩した収入の額である。

⑩ 資金収入調整勘定は2億9,928万2千円、次年度収入の退職者の退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。

⑪ 前年度繰越支払資金は平成26年度補正予算額の6億4,374万5千円である。

支出の部

平成27年度の重点事項予算は特別研究に関する特別予算495万円、学部共通教育改革経費790万円、そして以下の10項目を将来構想推進経費予算として2,819万2千円を予算化した。

a) 重点事項予算

ア. 特別研究に関する特別予算

イ. 学部共通教育改革経費

b) 将来構想推進経費予算

ア. 人間発達学部 教員採用試験対策

イ. 特別公開講座

ウ. ジュニアオーケストラ特別公演

エ. 大学認証評価

オ. 未来経営戦略

カ. ホームページリニューアル

キ. 南港講堂パイプオルガン保守点検

ク. ウインドオーケストラの充実

ケ. 電子ピアノの購入

コ. 音楽学部大学院設置

① 人件費支出は予算総額17億5,270万3千円で定年退職者の退職金が4,333万8千円である。

② 教育研究経費支出は7億1,645万円である。奨学金支出、通常の教学部門経費、及び教員の研究経費等である。

③ 管理経費支出は1億3,792万6千円である。この経費は学生募集経費、管理部門経費の予算である。設備の充実・維持に伴うランニングコスト、主に光熱水費、警備・清掃委託、保険等である。

④ 借入金等利息支出は43万8千円。

⑤ 借入金等返済支出は2,700万円である。龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円の返済額で、元金均等返済で平成23年度から15年間、利率は借入当時の公定歩合の2分の1(0.15%)である。

⑥ 施設関係支出は3,597万円。

⑦ 設備関係支出は2,866万9千円となる。本町学舎、南港学舎の学園の施設維持及び改修工事の経費である。

a) 南港学舎整備計画

ア. 講堂非常用照明バッテリー更新工事

イ. エレベーター機能維持工事

ウ. 運動場東側高木剪定

b) 本町学舎整備計画

ア. 講堂空調設備更新工事

イ. 各教室エアコン交換工事

⑧ 資産運用支出は 357 万 4 千円で、龍谷学事振興出資金支出 200 万円と奨学基金引当資産への繰入支出 130 万円等の経費である。

⑨ その他の支出は 1 億 6,278 万 2 千円、大学生 10 名への奨学貸付金額 600 万円、前年度退職金等の未払金、及び翌年度の前払金である。

⑩ 資金支出調整勘定は、1 億 124 万 2 千円で、退職金の未払、前年の前払金の額である。

⑪ 次年度繰越支払資金は、6 億 5,343 万 5 千円である。

(2) 事業活動収支予算書

従来の消費収支計算書は大幅に書式変更が加えられ、事業活動収支計算書になった。消費収支計算書は学校会計独自の勘定科目を使っていることや、基本金組入額を帰属収入から差し引くことが、一般に分かりづらかったとされている。事業活動収支計算書では新たに「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別経理が導入され、基本金組入額もいったん当年度の収支差額を出してから最後に差し引く形になった。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などが、支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上される。教育活動収入合計が、25 億 1,871 万円、教育活動支出合計が 29 億 7,998 万 2 千円、結果教育活動収支差額が△4 億 6,127 万円 2 千円となる。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入などが、支出では借入金等利息などがここに計上される。教育活動外収入合計が 1 億 250 万 7 千円、教育活動外支出合計が 43 万 8 千円、結果教育活動外収支差額が 1 億 206 万 9 千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額が△3 億 5,920 万 3 千円となった。

③ 特別収支

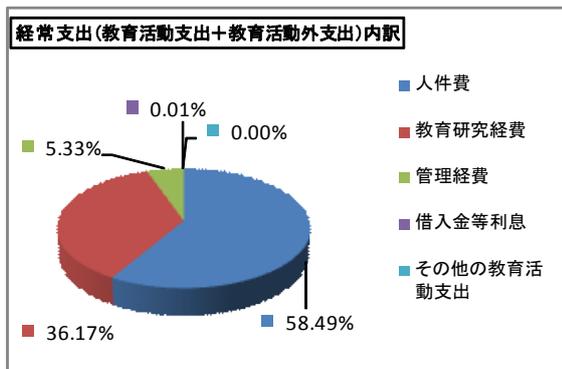
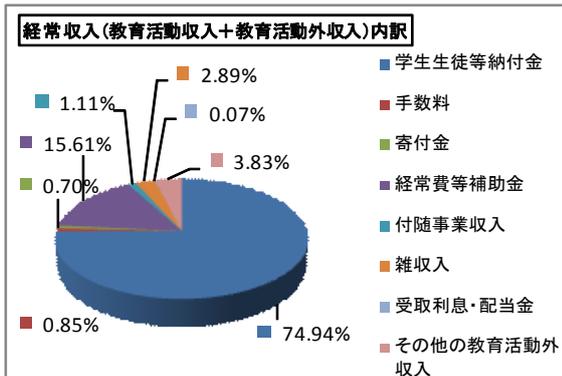
特殊な要因によって一時的に発生した、学校法人の臨時的な収支をここに計上する。実際は臨時的ではなく毎年同じような収支を計上する場合もある。収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などがここに計上される。特別収入合計が 1,117 万 3 千円、特別支出が 5,176 万 7 千円となり特別収支差額が△4,059 万 4 千円となった。これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」であり、平成 27 年度予算では、△3 億 9,979 万 7 千円となる。

当該年度の第 1 号基本金組入は、施設・設備関係の構築・取得によるものである。ただし、主に本町講堂の空調改修の他、既存設備の大半が取替更新でもあり、ほとんどを基本金組入とはしないが、前年度未組入額との相殺において△1 億 693 万 3 千円と予定している。基本金組入後の当年度収支差額が△5 億 673 万円となり前年度繰越収支差額△107 億 4,716 万 2 千円と合わせて翌年度繰越収支差額は△112 億 5,389 万 2 千円となる。また、事業活動収入と事業活動支出の各構成比率をグラフにおいて掲載している。

平成27年度 資金収支予算

収入の部 (単位 円)	
科目	予算額
学生生徒等納付金収入	1,964,225,000
手数料収入	22,205,000
寄付金収入	18,450,000
補助金収入	420,264,000
付随事業・収益事業収入	129,770,000
受取利息・配当金収入	1,737,000
雑収入	75,739,000
借入金等収入	0
前受金収入	268,860,000
その他の収入	171,992,000
資金収入調整勘定	△ 299,282,000
前年度繰越支払資金	643,745,301
収入の部合計	3,417,705,301

支出の部 (単位 円)	
科目	予算額
人件費支出	1,752,703,000
教育研究経費支出	716,450,000
管理経費支出	137,926,000
借入金等利息支出	438,000
借入金等返済支出	27,000,000
施設関係支出	35,970,000
設備関係支出	28,669,000
資産運用支出	3,574,000
その他の支出	162,782,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 101,242,000
翌年度繰越支払資金	653,435,301
支出の部合計	3,417,705,301



平成27年度 事業活動収支予算

事業活動収支 (単位 円)			
	科目	予算額	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	1,964,225,000	
	手数料	22,205,000	
	寄付金	18,450,000	
	経常費等補助金	409,091,000	
	付随事業収入	29,000,000	
	雑収入	75,739,000	
	教育活動収入計	2,518,710,000	
	事業活動支出の部	科目	予算額
	人件費	1,743,121,902	
	教育研究経費	1,077,917,000	
管理経費	158,943,000		
教育活動支出計	2,979,981,902		
教育活動収支差額	△ 461,271,902		
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	1,737,000	
	その他の教育活動外収入	100,770,000	
	教育活動外収入計	102,507,000	
	事業活動支出の部	科目	予算額
	借入金等利息	438,000	
	その他の教育活動支出	0	
	教育活動外支出計	438,000	
	教育活動外収支差額	102,069,000	
	経常収支差額	△ 359,202,902	
	特別収入	資産売却差額	0
その他の特別収入		11,173,000	
特別収入計		11,173,000	
事業活動支出の部		科目	予算額
資産処分差額		0	
その他の特別支出		51,766,727	
特別支出計		51,766,727	
特別収支差額		△ 40,593,727	
基本金組入前当年度収支差額		△ 399,796,629	
基本金組入額合計		△ 106,933,384	
当年度収支差額	△ 506,730,013		
前年度繰越収支差額	△ 10,747,161,725		
翌年度繰越収支差額	△ 11,253,891,738		
(参考)			
事業活動収入計	2,632,390,000		
事業活動支出計	3,032,186,629		